

○南なん禪ぜん院ゐんは南なんの方かたにあり、かめ龜山やま法は皇わうの離宮りきゆうなり。ちゆう中央あう龜山きざん法は皇わう宸う影のしんえい〔表ひょう牘たつ云、先せん功こう徳とく主しゆ龜山きざん太たう上じやう覺かく皇わう崩はう■、嘉元三年九月十五日〕此堂内三間俱に狩野常信の画なり。

龜山きざん法は皇わう御ご廟べうは南なんの上方かた貳町じちゆうにあり。当院たうゐんの林泉りんせんは東南とうなん鮮せんにして、実まことに日月にげつを扶助ふじうするの靈境れいきやうなり。抑おさ当山たうざんは寺記てらぎに云、弘安年中きやうあん龜山きざん上皇じやうわうこゝに離宮りきゆうを営いて仙居せんきよし給ふ、厥その后のち宮みやを喜捨きだして寺てらとなし、大明たいみやう国こく師しを住職ぢゆうしやくし給ふ。又至徳三年七月しゆとく勅てふして禪ぜん刹さつ五山ござん之上じやうと称なづす。建武元年十一月けんぶ行幸ぎやうかうは園大曆ゑんたいりきに見へたり。